

	No.	質問	回答
申請前	1	COEとはなんですか？	COEは正式名称を「在留資格認定証明書」といいます。日本に入国しようとする外国人の活動の要件等について法務大臣が審査を行い、適合すると認められる場合に交付するものです。COEがあると、査証（ビザ）の発給が速やかになりますので、「留学」のビザを取得する際必ず必要です。
	2	COEは全員必要ですか？	国外に居住していて、日本に在留する資格を持っていない方は全員必要です。
	3	COEはどうやったらもらえますか？	外国人留学生試験に合格後、入学手続期間内に申請フォームから申込みをして、書類をアップロードしてください。大学が一括で申請します。
	4	COEの申請にお金はかかりますか？	いいえ。入学手続期間内にお申し込みいただければ、代理申請の費用は大学が負担します。手続期間外に申請した場合は、費用が必要になることがあります。
	5	東京理科大学以外に国立大学を受験していて、結果を待っています。国立大学に合格したら東京理科大学は入学辞退をする予定ですが、期間内にCOEの申請をしなければいけませんか？	はい。（国立大学に不合格だった場合など）東京理科大学に入学する可能性がある場合は、必ず入学手続期間内にCOEの申請を行ってください。 なお、COEは1つの大学からしか申し込みないため、国立大学に合格したら、東京理科大学でのCOE申請を取り下げる必要があります。必ず国際支援課にご連絡ください。
	6	今、他大学にCOEを申請しています。他大学を辞退して東京理科大学に入学したいのですが、どうしたら良いですか？	COEは1つの大学からしか申し込みないため、ご自分で他大学に以下のことを連絡してください。 ・入学辞退手続きを行いたいこと ・COE申請を取り下げたいこと
	7	現在日本語学校に通っており、「留学ビザ」で日本に滞在中ですが、入学までに一度帰国するので「留学ビザ」がなくなります。どうすれば良いですか？	COEを新規取得する必要があります。入学手続期間内に申請してください。
	8	現在日本語学校に通っており、「留学」の在留資格を持っています。入学してからすぐに在留期間が満了になる予定なのですが、どうしたら良いですか？	既に「留学」の資格を持っていて、更新が必要な場合は入学手続後にご案内する書類に従って担当部署（学生支援課）に申し出てください。
	9	現在「短期滞在」の資格で日本に滞在しています。日本国内で「留学ビザ」に切り替えられますか？	日本国内で「短期滞在」から「留学ビザ」に書き換えることは認められていません。 COEを入学手続期間内に申請してください。COE取得後、一度母国に帰り「留学ビザ」の申請をする必要があります。
申請中	10	申請はどのように行いますか？書類の郵送は必要ですか？	申請は、入学手続期間内にWebフォームから行ってください。書類は全てアップロードが必要です。郵送では受け付けておりません。
	11	申請フォームにPDFファイルを添付するとき、1つのファイルしか添付できません。どうしたら良いですか？	PDF writerなどでPDFを結合し、1つのPDFファイルにしてアップロードしてください。
	12	昔発行した経費支弁関係の証明書があるのですが、それを使用できますか？	経費支弁関係の証明書は3ヶ月以内に発行したものをアップロードしてください。
	13	COEはいつ発行されますか？	COEは申請してから交付されるまで、少なくとも2ヶ月程度かかります。交付されたら、メールでご連絡しますのでお待ちください。
	14	COEについて質問があります。どこに質問すれば良いですか？	COEに関する質問は、専用フォームで受付しています。以下のフォームからお問合せください。 <a href="https://www.ocans.jp/tus/enquete?eid=Jh62JGqT">https://www.ocans.jp/tus/enquete?eid=Jh62JGqT</a>